

医療費の適正化にご協力をお願いします

国民健康保険は、皆さまの国民健康保険税などで運営されています。市では、国民健康保険の医療にかかる費用の適正化を推進しています。相談が必要と思われる方に、保健師が訪問させていただく場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けましょう。

<施術を受けるときの注意事項>

- ・負傷原因を正確に伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の内容をよく確認してから署名しましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。



<保険証が使えません>

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛等
- ・病气(神経痛・リウマチ・五十肩等)による痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・交通事故や仕事中に起きた負傷
- ・保険医療機関(病院など)で同じ負傷を治療中

<保険証が使えます>

- 外傷性の原因による
- ・打撲
 - ・挫傷(肉離れ等)
 - ・骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)
 - ・ねんざ

鍼灸師の正しいかかり方

はり・きゅう・マッサージ等の施術を国民健康保険で受けるときは、医師の同意書を提出することで、国民健康保険を利用することができます。

国民健康保険が利用できる疾病は、右記をご覧ください。

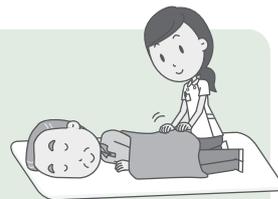


<はり・きゅう>

- ・神経痛
- ・腰痛症
- ・五十肩
- ・リウマチ
- ・頸腕症候群
- ・頸椎捻挫後遺症

<マッサージ>

関節が自由に動かない、筋肉が麻痺しているなどの症状があり、治療上マッサージが必要と認められた場合。



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。

価格は新薬より3~5割程度安くなる場合が多いようです。新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を節約できるというメリットがあります。

ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、**医師・薬剤師とよく相談してください。**

<ジェネリック医薬品希望シールを配布しています>

シールを保険証に貼れば、手軽に意思表示できます。ぜひご利用ください。

**ジェネリック
医薬品希望**

配布窓口：保険年金課、各支所市民窓口課



【問い合わせ】保険年金課(内線144)

お米の年間予約 受付中

1年間で食べる分のお米を当店で徹底管理します

- ・精米代が無料(5kg・8kg等も可能)
- ・持ち帰る分だけ精米(5kg・10kg単位も可能)
- ・頼みすぎて余ったお米は新米へお切り替え致します
- ・種類が選べます(品種・産地) ※お支払いは前金です



お気軽にお電話ください

TEL 0296
(77)0052

お店は笠間市役所(友部)前にあります。

ココロラコメテ
米のあおき

平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00
定休日 日曜・祝日
笠間市八雲2-4-5 (有)青木商店